

(その1)

会計	繰越	検算	転記	9	9	⑤
④	⑦	⑨	①②	0		2

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) オクシタタケミツコウエンカイ
奥下たけみつ後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府吹田市内本町2-6-13 アイワステーションビルII号館103

3 代表者の氏名 奥下 剛光

4 会計責任者の氏名 奥下 剛光

事務担当者の氏名 池内 沙織

(電話) 06-6381-7711

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員(現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 奥下 剛光	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 奥下 剛光	
公職の種類 衆議院議員(現職)	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

100880

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				1	8	6	2	6	9	8	1
(前 年 か ら の 繰 越 額)					1	7	3	4	8	3	8
(本 年 の 収 入 額)				1	6	8	9	2	1	4	3
支 出 総 額				1	8	2	0	3	3	0	8
翌 年 へ の 繰 越 額						4	2	3	6	7	3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 [^]

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考			
(ア) 個 人 か ら の 寄 附							0				
(イ) うち 特 定 寄 附							0				
(ロ) 法人その他の団体からの寄附							0				
(ハ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				6	0	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ハ)				6	0	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)							0				
イ 政党匿名寄附							0				
合 計 (ア + イ)				6	0	0	0	0	0	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額							備考
		十億	百万	千	円				
1	奥下剛光政経セミナー		10	340	0000				令和6年3月11日 千里阪急ホテル（大阪府豊中市新千里東町2丁目1）にて開催
2	第2回奥下たけみつ後援会ゴルフコンペ			200	0000				*1
3	奥下たけみつ後援会BBQ大会			352	0000				*2
この頁の小計			10	892	0000				
合計			10	892	0000				

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体				
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考					
1	日本維新の会国会議員団		十億		百万	1	0	0	0	0	0	0	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会国会議員団					2	0	0	0	0	0	0	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会国会議員団					3	0	0	0	0	0	0	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額								対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考	
		十	百	千	万	円								
1	奥下剛光政経セミナー		1	0	3	4	0	0	0	0	675	R6/3/11	千里阪急ホテル（大阪府豊中市新千里東町2丁目1）	
			</											

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額								備 考	
1	経 常 経 費	十億	百万	千	円						
(1)	人 件 費								0		
(2)	光 熱 水 費				6	0	1	1	7		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		2	8	6	5	8	7	0		
(4)	事 務 所 費			1	4	6	3	7	8		
小 計			3	0	7	2	3	6	5		
2	政 治 活 動 費										
(1)	組 織 活 動 費		3	8	7	8	2	1	2		
(2)	選 挙 関 係 費								0		
(3)機関紙誌の発行その他の事業費			8	2	0	7	5	9	7		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									0		
イ 宣 伝 事 業 費			4	5	7	9	1	0	0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			3	1	5	2	6	1	0		
エ そ の 他 の 事 業 費				4	7	5	8	8	7		
(4)	調 査 研 究 費				4	5	1	3	4		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金		3	0	0	0	0	0	0		
(6)	そ の 他 の 経 費								0		
小 計			1	5	1	3	0	9	4	3	
合 計			1	8	2	0	3	3	0	8	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 2.光熱水費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1		十億	百万	千	円					
この頁の小計						0				
その他の支出				6	0	1	1	7		
合 計				6	0	1	1	7		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考		
1	パソコン					2	8	9	6	0	0	R6/1/19	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
2	自転車						1	1	7	7	0	R6/6/16	サイクルベースあさひ箕面店	大阪府箕面市西宿2丁目1-11	
3	サッカースクール開催用消耗品						7	0	4	0	0	R6/11/18	(有) 谷本運道具店	大阪府吹田市元町7-11	
4	冷暖房機					2	6	7	3	0	6	R6/12/5	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
5	ポケトーク (翻訳機)						4	0	8	8	0	R6/1/12	ヨドバシカメラ梅田店	大阪府大阪市北区大深町1-1	
6	お茶						1	2	8	9	4	R6/1/22	(株) HU	大阪府大阪市中央区谷町9-2-27 谷九ビル902	
7	PC関係用品						1	6	3	8	5	R6/3/28	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
8	万博用品						7	6	8	5	0	R6/7/3	(株) 大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	
9	イヤホン						3	9	8	0	0	R6/7/4	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
10	万博用品						1	9	8	9	5	R6/7/13	(株) 大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	
11	ノボリコーティング代						1	5	0	0	0	R6/7/18	smile corting	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1	
12	GoPro						8	7	8	0	0	R6/10/16	アマゾンジャパン合同会社	*1	徴収
13	冷蔵庫					2	1	4	0	0	0	R6/11/19	ヨドバシカメラ梅田店	大阪府大阪市北区大深町1-1	
14	ワイヤレススピーカー						1	3	6	9	8	R6/11/29	アマゾンジャパン合同会社	*2	徴収
15	パソコンデスク						1	2	4	9	5	R6/12/5	アマゾンジャパン合同会社	*3	徴収
	この頁の小計					1	1	8	8	7	7	3			
	その他の支出														
	合 計														

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考	
16	テレビ、スタンド台				2	9	5	3	R6/12/5	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分		4.事務所費							
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考					
1	清掃費用			十億		百万		千	3	7	4	0	0	R6/5/9	おそうじ本舗 箕面中央店	大阪府箕面市箕面4丁目8番18号	
2	税理士報酬								3	3	0	0	0	R6/5/31	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7あべのメディックス414号	
3	清掃費用								1	2	9	0	0	R6/12/10	おそうじ本舗 箕面中央店	大阪府箕面市箕面4丁目8番18号	
												</					

(その15)

[illegible]

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳							項目別区分					1.組織活動費		(交際費)	
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
31	飲食代					2	4	4	8	3	R6/8/5	エンメエッセ	大阪府大阪市北区堂島1-2-15浜村サンブラザビル2F			
32	飲食代					1	8	6	0	0	R6/8/6	PANeeVINO	大阪府大阪市北区曽根崎1-1-16			
33	飲食代					1	0	6	0	6	0	R6/8/6	心伯	大阪府大阪市北区西天満6-6-12		
34	飲食代					1	0	8	1	0	R6/8/10	一創	大阪府摂津市正雀本町1-36-7ツイン961F			
35	ゴルフコンペ参加費					1	3	2	4	5	R6/8/15	有馬カンツリー倶楽部	兵庫県三田市中内神南山841			
36	飲食代					1	6	3	8	0	R6/9/2	心伯	大阪府大阪市北区西天満6-6-12			
37	飲食代					2	6	0	8	0	0	R6/9/30	しゃぶbar柏木	大阪府吹田市山田南45-15		
38	飲食代					6	9	8	7	0	R6/11/10	大阪聘珍樓	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-8			
39	飲食代					3	6	0	0	0	R6/11/25	WATASHI-N-CHI	大阪府摂津市正雀本町1丁目40番18号			
40	飲食代					2	5	0	1	4	R6/11/29	魚座沖のや	大阪府吹田市江の木町3-11第3ロンヂェビル2F			
41	飲食代					1	3	6	0	2	R6/11/29	あたぼうや江坂本店	大阪府吹田市豊津町9-15光進ビル8F			
42	グランドゴルフ大会参加費					1	5	0	0	0	R6/12/4	吹幸クラブ	大阪府吹田市吹東町35-30-104			
43	飲食代					2	9	0	0	0	R6/12/16	Room Wonder	大阪府大阪市北区曽根崎新地1-7-31正龍アセット北新地ビル			
44	飲食代					2	7	4	9	0	R6/12/20	たん焼き忍	東京都新宿区四谷三栄町14-4			
45	飲食代					1	3	6	7	8	R6/12/28	焼肉 千里藤白台 牛の膳	大阪府吹田市藤白台5-7-67			
	この頁の小計					6	8	0	0	3	2					
	その他の支出				1	4	6	6	6	7	9					
	合 計				2	9	6	6	5	4	3					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						1.組織活動費		(大会費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）				備考			
1		十億	百万	千	円										

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳					項目別区分								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分						4. 宣伝事業費		(宣伝広報費)	
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	TikTok運用代行費用							3	8	5	0	0	0	R6/2/2	(株)メディアエイド	*1			
2	撮影代								2	3	0	0	0	R6/4/1	ShoKawai Studio	*2			
3	ポスティング代								9	2	4	0	0	R6/4/15	(株) ワークス	大阪府摂津市島飼野々3-19-1			
4	TikTok運用代行費用							7	7	0	0	0	0	R6/4/17	(株)メディアエイド	*3	振込		
5	宣伝広報費							3	3	0	0	0	0	R6/11/1	ホワイトワークス合同会社	大阪府大阪市中央区北浜東4-24-1303			
</																			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (奥下剛光政経セミナー)					
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円										
1	土産代			8	6	4	0	0			R6/3/11	カカオティエゴカン	大阪府大阪市中央区高麗橋2-6-9山源ビル		
2	土産代			1	6	2	0	0			R6/3/11	カカオティエゴカン	大阪府大阪市中央区高麗橋2-6-9山源ビル		
3	飲食代			1	6	1	0	6	4		R6/3/11	ロベルトカレラ	大阪府豊中市上新田2-24-51		
4	講演料			1	0	0	0	0	0		R6/3/13	(株) MYマネジメント	大阪府八尾市南本町4-4-15		
5	会場借上費			1	7	7	4	3	1	1	R6/4/1	SENRI HANKYU HOTEL	大阪府豊中市新千里東町2-1		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 6.その他の事業費 (')				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	賞品代			1	8	3	0	0	R6/4/24 (有) 竹山商店 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館B1階
2	賞品代			1	5	0	0	0	R6/4/28 セブンイレブン吹田元町店 大阪府吹田市元町33番7号
3	プレー費			1	7	6	2	0	R6/4/29 オリエンタルゴルフ倶楽部 兵庫県三木市口吉川町東中坂の脇942-2
4	賞品代			1	0	8	0	0	0 R6/6/6 株式会社エイチ・アイ・エス 東京都港区虎ノ門4-1-1神谷町トラストタワー5階
この頁の小計				1	5	8	9	2	0
その他の支出				1	7	6	1	0	
合 計				1	7	6	5	3	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						6.その他の事業費		(奥下たけみつ後援会BBQ大会)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	おにぎり・から揚げ代					1	9	3	5	7	R6/5/6	オリジン東秀 (株) 吹田店	大阪府吹田市朝日町15-24		
2	BBQ代金					2	8	0	0	0	R6/6/4	(株) でりでりバーベQ	大阪府吹田市千里山東1-7-33		
					</										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						7.調査研究費		(書籍購入費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)			備考				
1		十億	百万	千	円										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				7.調査研究費		(調査費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1		十億	百万	千	円								
			</										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					8.寄附・交付金		(寄附金)		
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）				備考			
1	寄附			十億		百万	3	0	0	0	0	0	0	R6/10/10	奥下剛光	大阪府吹田市桃山台2-7-12-302			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 奥下たけみつ後援会

会計責任者の氏名 奥下 剛光

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その3	*1	令和6年4月29日 オリエンタルゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市口吉川町東中坂の脇942-2) にて開催
その3	*2	令和6年5月6日 服部緑地公園 谷あいの原っぱ (大阪府豊中市服部緑地1-6) にて開催
その14 3.備品・消耗品費	*1	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ARCO TOWER ANNEX
その14 3.備品・消耗品費	*2	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ARCO TOWER ANNEX
その14 3.備品・消耗品費	*3	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ARCO TOWER ANNEX
その15 1.組織活動費 (交際費)	*1	大阪府議会議員 杉江友介君を励ます会 会費
その15 4.宣伝事業費 (宣伝広報費)	*1	東京都渋谷区恵比寿恵比寿ガーデンプレイス恵比寿ガーデンプレイスタワー16階
その15 4.宣伝事業費 (宣伝広報費)	*2	兵庫県神戸市東灘区住吉山手9丁目18番23-14号LaTerrasse住吉山手1号
その15 4.宣伝事業費 (宣伝広報費)	*3	東京都渋谷区恵比寿恵比寿ガーデンプレイス恵比寿ガーデンプレイスタワー16階
その15 6.その他の事業費 (第2回奥下たけみつ後援会ゴルフコンペ)	*1	第2回奥下たけみつ後援会ゴルフコンペ

政治資金監査報告書

令和7年5月30日

奥下たけみつ後援会

代表 奥下 剛光 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、奥下たけみつ後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大阪府吹田市内本町2丁目6番13号アイワステーションビルⅡ号館103において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

奥下たけみつ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、奥下たけみつ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上